

議 事 録

会議の名称	第3回三田市市政への市民参加推進委員会
開催の日時	平成27年12月16日(水) 10時30分～13時00分
開催の場所	三田市まちづくり協働センター多目的ホール
出席した委員の氏名	馬込委員長、川西副委員長 古田委員、小野委員
出席した庶務職員の職及び氏名	鹿嶽企画財政部長、東野企画財政部次長、中市民協働局長、北中健康福祉部次長、井上地域戦略室長、上治同室主幹、井筒同室係長
その他出席者	まちづくり提案代表者及び提案署名者の計4人
傍聴者の人数	4人
議 題	まちづくり提案に対する審議について
会議の概要 (結 論)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問のあったまちづくり提案に対する委員会としての意見について、方向性をまとめた。 ・ 答申は、後日委員長が原案を作成し、他の委員の意見を聞いてまとめることとする。
公開・非公開の区分	一部非公開
使用した資料	次第 資料1 諮問書 資料2 まちづくり提案制度の概要について 資料3 会議の公開について 資料4 武庫が丘コミュニティセンター建て替え工事について 資料5 介護予防・日常生活支援総合事業導入スケジュール 資料6 まちづくり提案書 資料7 まちづくり提案に対する検討結果のお知らせ 資料8 まちづくり提案再検討申出書 資料9 まちづくり提案に対する意見について(答申)
連絡先	企画財政部地域戦略室 電話(079)559-5012 内線(2112)

1 開会

- ・ 鹿嶽企画財政部長から開会あいさつ

2 諮問について

<事務局から、資料1 諮問書を読み上げ>

3 議事

(1) まちづくり提案に対する審議について

① まちづくり提案制度の概要について

<事務局から、資料2・7により説明> 委員からの質疑・意見等なし

② 会議の公開について

<事務局から、資料3により説明>

委員長：次第の「⑦意見のまとめ及び答申について」の部分について、公開、非公開を決めたいと思いますが、委員の皆さんはいかがですか。

委員：公開でよいと思います。

副委員長：前回同様、非公開でよいと思います。

委員：非公開でよいと思います。

委員長：公開又は非公開とする理由はありますか

委員：すでに提案者、傍聴者も会場にいらっしゃるの、特別に非公開にすることはないと思います。

副委員長：非公開の方が忌憚のない意見が言いやすく、また、前回も結論としてその方がよかったと思いますので、今回も非公開でよいと思います。

委員：決まってから公開した方がよいと思います。

委員長：前回のこともありますし、「忌憚なき意見」ということも配慮しなければなりません。非公開だと具合が悪いことはありますか。

委員：特にありません。

委員長：ということであれば、非公開にしたいと思いますが委員の皆様いかがでしょうか。

委員一同：(異議なし)

(注：議事録は後日公開)

③ 武庫が丘コミュニティセンター建替え工事について

④ 介護予防・日常生活支援総合事業について

<質疑は一括して、次第3(1)⑥で行うこととした>

⑤ 提案内容の説明(提案代表者によるプレゼン)

<提案代表者からパワーポイント等により説明>

⑥ 質疑応答

委員長：質疑応答に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：資料4(市作成)に「26年11月 連合自治会と三田市長との間で整備内容の確認書締結」とあり、資料8(提案者作成の再検討申出書)では「連合自治会の承認を得ず、平成26年11月12日に市とコミセン移管に係る確認書の締結を行っている」とあり、私たちはどちらを見たらいいのかと思うところがありました。また、資料4では「27年8

月2日 連合自治会が住民に対し『新コミセン報告会』を実施、資料8では「平成27年8月2日に開催された『報告会』が怒号の飛び交う中で進行され」とあります。何か市と市民との間のコンセンサスがあまりうまくいっていないような問題が、どんどん市によって進められたのではないかという疑念を抱くところがあります。それで、提案者と市とそれぞれの意見をお聞きしたい。

提案者：連合自治会での手続きと8月2日の「報告会」の件ですが、怒号の中で進められたというのは正にそのとおりです。まずは、時間が1時間と決められ、発言は市や連合自治会の案に賛同している人たちを優先的に指名していました。「報告会」というのも非常に不誠実な名称で、どこで合意をしたのかと言いたい。これは「説明会」とすべきです。ご承知のように権限と予算を握っているのは行政です。話し合いもならず、行政がどんどん既成事実を積み重ねて進めていくのを、我々はただ、ただ眺めるしかないのかという思いでした。

これは要するに、行政が現状を見ないで、ただコミセンは地域のものだから地域に移管しようとしているだけです。建て替える時は自治会の費用負担が大変です。先に移管を受けたあかしあ台のコミセンの人に、「建て替えたら1億何千万、そんな金出てくるのですか」と聞くと、「いやそんな先のことわからない」と言うので、そんな状態で移管されているのかと驚きました。先のことはわからない、その通りですが、竹内前市長にも30年先のことはわからんと言われてがっかりしました。

問題点は連合自治会の役員といえども、1年で交代することです。数か月先には自分の任期が終わりやれやれ、そうしたら難しいこと言わずに早くかたづけようじゃないかと。こういう流れでずっときているのが現状です。

報告会后に役員会が開かれましたが、3人が反対しています。それなのに合意が得られたと言いき、そこには市の職員もいたはずで、そういう嘘を言っははいけない。

委員長：次に、市から委員の質問にお答えください。

事務局：建て替えか、改修かについては、実際にコミセンを運営管理されている武庫が丘連合自治会を窓口協議を進めてまいりました。その中で連合自治会の方で建て替えを選択いただいたわけですから、そして8月2日の報告会も連合自治会の主催で行われました。その後の理事会で諮った上で早く建て替えをして欲しいという要請を市はいただきましたので、それに基づいて議会への提案等を進めてまいりました。ですから、一部反対の方もあったと言われてはいますが、連合自治会として地域全体のことを考えてのご判断で、市に要請されたものと理解をしているところです。実際にこの報告会を開催してからの判断までに期間を要したことによって、本来なら今年度中に完成して地元に移管し、新しいコミセンを使っていたところでしたが、これで半年遅れるという状況になっております。市としてはできるだけ早くにコミセンを建て替えて皆さんにご活用いただきたい。また、反対されている方々にも新しいコミセンの活用方法について地域の中でお話をいただいて、いい方向で検討いただけたらと考えております。

委員：建て替え費用を出すのは市だから、市の言う通りにしておけば新しい良い建物ができるものと、望まれている方も多いと思います。しかし、今の世の中、新しく建て替えるよりも、リノベーションやリユースの方が大勢になっているところがあります。修復すれば費

用が半分くらいで済むのに、建て替えて狭くなり、すごく使いにくくなります。武庫小学校に空き室ができればそちらを使えばよいという意見は、全然頭からなかったのでしょうか。けやき台コミュニティハウスは修繕して移管の予定です。あちらは修繕だけで、こちらは建て替えということを知ると、何か全体のコンセンサスがうまくいかないような気がします。ですから本当に建て替えが必要なのか、市民が使いやすく改修で済むのか、もう少しやわらかな頭で考えてもらいたいと思いました。

委員長：市はどのようにお考えですか。

事務局：けやき台は開発事業者がコミセンを設置しておりますが、武庫が丘については設置されていなくて、別用途にあった建物の一部を利用しておりました。その関係もあってかなり大きな規模の建物になっています。コミセンは本来地域で所有し、維持管理していただくものであり、改修するのか、それともコンパクトに建て替えるのか、連合自治会を窓口にご検討いただいた結果、建て替えを選択されました。また、できるだけ今の機能を維持した状態で何とかうまく利用できるような施設にならないかということでご検討いただき、300㎡という規模での設計が完了したということです。

委員長：アンケートを拝見すると、頭から建て替えありきで進められたわけではないということがわかります。他にいかがでしょうか。

副委員長：経過を見ると、報告会の2年前、平成25年にアンケートをとり、その後、結果報告やコミセンだよりによる広報があったようですが、その間、提案者はどのような活動をされておりましたか。また、資料8に、総会決議がないということが書かれています。総会決議はおそらく会則で決議事項が決まっていると思いますが、どのように決まっているか教えていただきたい。また、総会が必要だというのであれば、住民の方から総会の開催を求める手続きが会則上あるのではないかと思います。その辺のところ何か活動をされたのかお聞きしたい。

提案者：総会の決議事項は武庫が丘連合自治会会則第12条にあります。武庫が丘コミセンに関して、おそらく30年に1回あるかないかの重大事項を総会を経ずに決めるというのはおかしいのではないかと思います。例えば来年度の予算を決めるわけですね。これから30年間、分担金を徴収していくような事を総会に諮らずにいつまでもいいのですかと、オンブズパーソン制度や住民監査請求をとおして追及してきました。私は4丁目ですが、4丁目でコミセンを移管するということを住民決議した事実はない。総会時期の3月、4月に、各単位自治会の総会を開きなさいと指示も出さずに、もう決まったと言っているんです。ではいつ決まったかというと、26年11月12日の確認書です。しかし、ディアコルモ武庫が丘自治会はその当時、連合自治会に加入できていません。27年7月12日にやっと加入しました。10の単位自治会のうち1つが入っていないのに合意を取ったと言っているのはおかしい。また、高層住宅地区というのがあって、今、新高層と高層という2つの自治会が（地位確認の裁判で）争っています。26年6月3日に提訴で、まだ、結果が出ていないのに、三田市は26年4月、もうすでに新高層の方を承認したと言っています。2つの自治会が争っていて、11月に合意をどうしてとったと言えるのですか。私の予想では高裁、最高裁と続くのではないかと危惧しています。もし、（建て替えの）契約

を結んだあと、もし新高層ではなくて高層の方が勝訴したらもう一度これをやりなおすの
ですか。ところがコミセンは解体しているともう戻せません。

提案者：武庫が丘の自治会は、あかしあ台やすすかけ台のように、小学校区毎の単一自治会では
ありません。小学校区ごとにいわゆる自治会の連絡協議会的な組織として連合自治会があ
り、決してこれは上位団体ではありません。連合は権限もないのに確認書に判を押してお
り、おかしいのではないかと。2丁目の会長は合意していないとおっしゃっている。一体何
なのですかということです。

それから、集会所には補助要綱というのがあり、建て替えや補修には最高限度額 700 万
円の補助が出るようになっている。ただしこれはニュータウンができる前の時から全く改
正されていません。1億何千万して建て替えるのに、これをそのままにして住民に移管す
るというのはおかしい。無償譲渡と言えば言葉はきれいですが、建て替えも全部自分でし
なさいということということです。今、自治会をやめる人がどんどん出てきています。それ
は、役が当たるのがいやだからですが、そういう人たちに自治会費の値上げなんかを言っ
ても火に油を注ぐようなもので、それを口実にやめてしまいます。そうなったときに一番
誰が困るのか。我々も困りますが一番困るのは行政なんです。

それから、つつじが丘は民間開発ですが、そこは丁目ごとに集会所があります。そこ
には他に藍市民センターがあるし、小学校も空き教室を開放しています。コミュニティ施設
に関しては我々よりよっぽど進んでいます。一方、ニュータウンは丁目ごとにはありませ
ん。小学校区単位のものまで自治会でしなさいということ。ですから、まちづくり提
案のいわゆる役割分担の中で半分は行政がしてください、運営は我々でやります、でもそ
れでも財政を圧迫するのだったら、もうちょっとこのまま公設民営でいきましょう。そう
したら小学校もどんどん児童数が減ってきて空き教室が出てくることは目に見えています。
その時にソフトランディングすれば余計な税金も使わなくて、みんなももめなくて済むの
ではないですか。それから連合自治会に対して、この考え方についてのお尋ねの文書を出
したり、集会施設整備時の補助制度の改正も要求すべきだとも言ってきましたが、正直言
って聞く耳を持ってもらえないです。

委員：これについて、市はどういう返答になるのですか。

事務局：先程から申し上げておりますとおり、市は連合自治会を窓口協議を進めてきました。

総会の話もありましたが、連合自治会理事会と言えば各単位自治会の代表者が集まる会
です。その中で方針を決定されたということは、市としては尊重すべきことと考えています。

これをどんどん引き延ばすことは、地域にとってよいことではないと考えています。

委員長：そろそろ時間が来ましたのでいったん質疑応答は終わって、これから委員でまとめを行
いたいと思います。会議は非公開としますので、提案者、また、市事務局は最低限の職員
1人を残して退席をお願いします。

⑦ 意見のまとめ及び答申について

委員：武庫が丘コミセンを実際に見に行きました。老朽化した雰囲気ですが校舎のような堅牢な建物であり、また、窓がたくさんあって、多分、中は明るくて使いやすいのではないかという感じがしました。また、キッチンは本当に必要なものだと思います。市は、フラワータウン市民センターに造ったのでそちらを使ってくれればいいとのことですが、実際にそこに行くと結構距離がありました。

そして、何しろ三田市はお金が無いと言っているのに、これを壊して新しい小さな建物を建てるということについて、私は少し気に入りませんでした。このような立派な建物で耐震設計もできているというのであれば、リノベーションして市民目線の使いやすいものを残していただきたいというのが私の意見です。

市と連合自治会でどンドン話を進めていって、もう建て替えの入札までできているということですので、市は急いでいると思います。しかし、先程、提案者は、裁判の結果も出ていないうちに壊してしまっただけでは、取り返しがつかない事態になるとも言われていましたから、早くリノベーションして、市民が使えるようにされるのがベターだと思いました。

副委員長：連合自治会としてアンケートを実施し建て替えを決定しているので、三田市はそれを無視して、一部の方の意見で建て替えないという結論を出すのは難しいと思います。結局、連合自治会の総会の議決がないとか、その辺の手続きの問題がどうなのかということだと思いますが、そこまで三田市で踏み込んで判断をすることも難しいのではないかと思います。また、提案者の説明では、重要な事項なのに総会の議決がないとのことでしたが、それが総会の議決事項かどうかということに対する明確な答えはなかったと思います。

また、裁判については、資料によると、地位確認とのことで、その詳細は分かりませんが、連合自治会というのは、自治会がたくさん集まってその中で採決するという形になっているようですので、争っている自治会からの意見が出ないからと言って、それをずっと待っているわけにはいかず、定められた定足数等を満たせばその中で議決するということもありえると思います。

委員長：つまり、全員が同意して物事を進めることはできないので、大多数の方が賛成していることから有効だと考えることが妥当であるということですね。

副委員長：それが有効か無効かというところは判断しようがないということです。

委員：私も、建て替えまでする必要はないと思います。ただし、何年も経っている建物であり、震災時には寄り集まる所なので、補強はした方がいいと思います。アンケートでは未回答の方もかなり多く、その人達がどのように思っているかということです。

委員：私の住んでいる自治会のコミセンは狭いので、これくらい広かったらもっと活動がいっぱいできると思いますが、広ければ広いで改修費等が高くつくので、自治会の負担は増えると思います。新しく建てるコミセンは300㎡であり、これを介護サービス等に使用すると、子どもたちを呼んでお勉強を見たり、料理教室をしたりすることができなくなりますね。

副委員長：提案の内容は、結局、市からコミセンの移管は受けないという話ではないかとも思いました。

委員長：移管を受けたら自治会のお金で改修、建て替え等をしなければなりません。また、武庫が丘に関しては大きな建物のまま移管を受けると、建て替え時に負担がものすごく大きくなります。提案者はそこをどのように考えているか。

副委員長：連合自治会が建て替えに賛成というのは、多分維持運営費がかかるからだと思います。提案者は、市が自分のところで抱えられないから自治会に押し付けようとしているということが言いたかったのではないかと思います。

委員長：市は、地域で全部やってくださいという方針になっていますからね。

副委員長：それを受け入れないと言いたいのだと思いました。そもそものスタート地点についての考え方に齟齬があるのではないかと。

委員長：コミセンは鉄筋コンクリート造で築33年であり、耐用年数からすると、比較的早く建て替え時期がきます。そのまま引き継ぐと、建て替え時には1億何千万という費用を自治会で負担することになるため、それはちょっと無理だというのが連合自治会の判断だと思います。

副委員長：だから連合自治会の判断として移管を受けないというのも一つの方法だと思いますが、そのような判断には至っていません。

委員：新しいコミセンは建物は市が建てて、後は自治会に移管して自分たちで運営してくれということですが、こんな建物だったら使いにくいから自治会は運営しないということになったらそれはまた市がやり直すのでしょうか。提案者が言われていたようなキッチンもないし、あるいは一応あるけど使い勝手が悪いのではないかと。

委員長：そこが一番肝心な所で、今の時代は、何でも行政に頼るという時代でもありません。自分たちの地域のことは自分たちでどうしたいか考えていかなければなりません。

委員：それはそうですが、今まで自分たちがやっていた2階で子どもたちを遊ばせたり、歌声喫茶といったことができなくなるというのが不満なのではないですか。

委員長：おそらくそういうこともあると思います。

委員：だから、もし建て替えるにしても、もう少し折り合って提案者側の意見も聴いて、同じお金を使うならちょっと使い勝手のいい設計にしてもらおうとか、そういうことがなくて残念な気持ちもあります。

委員長：今回の提案は、この委員会で判断しにくい、もしくは判断するにそぐわない事例と思いますがどうですか。根本のところでもめているわけですから。

副委員長：連合自治会での決定に納得がいかない一部の住民が、そこを飛び越して市に言ったという印象も受けました。

委員長：そういうところは拭えない気がします。説明の中で語っていたのは、手続き上の問題ということだと理解すると、この委員会で判断するにはそぐわないという気がします。

副委員長：自治会の内部の問題なので、ここでは判断できませんという答申を出すのも一つの方法です。

委員長：コミセンの建て替えについては、提案者と三田市の間でうまくいっていないわけだから、そこはよく話し合ってくださいと言うしかなく、我々の範疇外であるとしつつ、介護のNPOを立ち上げてやるということについては是非やってくださいと言うというような話しかで

きないのではないか。

副委員長：福祉の問題と建て替えの問題を提案者は一緒にしていますが、三田市は別問題という形で、そもそもスタンスが全然違います。だから、三田市とすれば、建て替えは連合自治会の合意をもらってやっています、介護は来年まで検討して方針を決めますという話で、全く別扱いなんです。

委員長：この施設を使ってその福祉サービスをやりたいと言われていることを我々がどう判断するか。

副委員長：でもそうなるこの施設は建て替えが決まっていますとしか言いようがありません。

委員長：建て替えについては、議会で予算の議決を経て、また、年度をまたぐこと（債務負担行為）も議決を得ています。議会も民主主義に基づいて住民の代表者が決定していることには間違いないので、そう考えるとそれはそんなに軽んじていい話ではない。

副委員長：結局のところはこの連合自治会内部の問題に落ち着くのではないかと思います。

委員長：自治会で話し合うべき問題をこの委員会に持ち込んでしまったということですね

委員：自治会内でコンセンサスが得られていないうちにどんどん進められていったということですよ。それを私たちがもう一度、話し合ってくださいとも言えませんし。

委員：なんか市が連合自治会とどんどん進めていって、提案者はそこからはじかれて、意見も言えなかったと言っていましたね。本当にコンセンサスが取れていない。

副委員長：多分そういうことがあったから、三田市としても、住民の合意形成状況を確認するなどの手続きを行った上で、問題ないという判断に至ったのではないかと思います。

結論としては、「住民が協力して高齢者問題や介護を進めることは理解できる。施設に関しては連合自治会と協議して建て替えが決定しているところであるが、手続きの瑕疵についてこの委員会では判断できません」と。

委員長：そうですね。

委員：判断はできないですね。

委員長：もう少し言うと、市ではなく、自治会同士の問題ですから、建て替え反対派だけでなく、賛成派の自治会の住民の話も両方聞かなければいけません。

委員：これから自治会としてお金を払っていく人達にとっては、今、コンパクトに建て替えた方が負担が少なくてよいと思われる方もたくさんいらっしゃると思います。

委員長：そうですね。将来、建物が小さかったら建て替えも小さくて済む。大きいのを建て替えるのは大変ですからね。

それでは、答申案を作成して委員の皆さんのご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。協議終了です。

4 その他（次回の日程について）

- ・三田市市政への市民参加条例の改正等を審議するため、平成28年1月中下旬に開催する。

<閉会>